

農政

農業振興センターからのお知らせ

■問い合わせ 農業振興センター 農林振興課 畜産係・農政係 ☎ 476-1111 (165・162)

鳥インフルエンザの予防対策について

家庭で鶏等を飼育されている皆様には、このウィルスを防ぐためにも、以下の点に注意して頂きますようお願いいたします。

- ① エサ箱や水飲み場に野鳥を近づけないようにしてください。
 例えば ○ エサ箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く
 ○ 飼育小屋の金網などの隙間・破れをふさぐ
- ② 庭や池での放し飼いは自粛し、飼育小屋内で飼ってください。
- ③ 飼育小屋へ出入の際は、靴底の洗浄・消毒をしましょう。
- ④ 飼養しているニワトリ等の愛玩鳥に異常がみられる場合は、速やかに連絡してください。

【連絡先】 曾於家畜保健衛生所（松山町） Tel 099-487-2351
 大崎町役場農林振興課畜産係 Tel 099-476-1111 内線 165

平成 23 年 1 月 子牛セリ市成績表（町内分）

	最高価格（血統）	平均価格	前月比
雌	642,000 円 (安福久×平茂勝×安平)	338,603 円	- 14,745 円
去勢	592,000 円 (勝忠平×百合茂×神高福)	445,895 円	+ 954 円
全体	※ 価格はセリ価格 (消費税抜き) です。	392,444 円	- 12,298 円

※ 2 月の子牛セリ市は、2 月 22 日（火）から 2 月 25 日（金）までの 4 日間です。

家畜排せつ物の適正管理につとめましょう！（堆肥の野積みの禁止）

田畑へ散布するための堆肥が、数か月間畑に野積みされている状態が見受けられます。堆肥の野積みは、悪臭やハエ等の害虫の発生、さらには地下水汚染や河川への流入が心配されます。

以下の点をご理解いただき、堆肥の適正管理につとめましょう！

- ・堆肥は使う分だけ運搬し、散布後はすぐに耕運しましょう！
- ・屋外の堆肥については、流出や汚水の地下浸透のないように防水シート等で上下を覆い、風等で飛ばされないようしっかり固定しましょう！

**農業者戸別所得補償制度について（水田に加えて新たに畑作物も対象となります。）
 畑作物の所得補償交付金**

麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねの生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分に相当する交付金が直接交付されます。

支払は数量払を基本とし、営農を継続するために必要最低限の額が面積払いで交付されます。

- (1) 交付対象者
 対象作物ごとの生産数量目標に従って、販売目的で生産（耕作）する『販売農家』、『集落営農』
- (2) 対象作物
 麦（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦）、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね
- (3) 交付単価
 ① 数量払
 標準的な生産費と標準的な販売価格との差額分を単位重量当たりの単価で直接交付
 ② 面積払（営農継続支払）
 農地を農地として保全し、営農を継続するために必要な最低限の経費が賄える水準

※ 交付単価等の詳細について、お知りになりたい方、または、農政座談会に出席できなかった方については、制度等が変わっておりますので、農業振興センターへお問い合わせください。